

おおくま

福島県大熊町
議会だより

2013
平成25年
11月1日発行 No.27

題字 大熊中学校1年（平成22年度当時）福島美沙希さん



演目：きょうのおやつはなあに？

顔晴ろう！大熊っ子！大会

9月定例会

平成24年度滯納額大幅減少	2
無駄はないか？各課をチェック	6
井戸水の分析を補正で計上	8
復興への課題をとらえて7人が一般質問	10
サークル紹介	20

滞納額(町民税・固定資産税) 国保税・奨学資金貸与)

8620万円に大幅減少

吉田代表監査委員から
財政状況の説明がありま
した。その内容は次の通
りです。

東日本大震災、原子力
災害から2年6ヶ月を過
ぎようとしている。大変
厳しい状況下で、概ね健
全な財政運営と言える。

歳入については、大規
模償却資産課税額が多く
の割合を占めている。

滞納額は町民税、固定
資産税、国保税、奨学資
金貸与で6934万円減
少となっており、徴収対
策の努力の成果が見られ
る。更なる納税等の公平
感を保つためにも税及び
使用料等の一層の徴収対

策の強化を期待する。
また、滞納繰越分につ
いては、積極的に収納対
策を図り、収納不可能な
ものに関しては精査に努
められたい。

歳出については、一般
会計では不用額が減少し
てきているものの、国保会計
においては、不用額が出
ている。

これは医療費等年度末
の支払いが予測できない
ため、ある程度の不用額
が出ることはやむを得ない
と認識できる。

今後の状況を鑑み、的
確な予算積算と適正な予
算執行に努められたい。

滞納繰越分の 積極的な収納対策を

平成25年9月定例会は、9月10日から19日まで10日間の日程で開催されました。
定例会では平成24年度決算認定や平成25年度補正予算、条例改正、人事案件など24議案を審議し、全議案とも全会一致で可決しました。

滞納額の前年度との比較 (単位：万円)

	24年度	23年度	増 減
町民税（法人税含む）	5990	7548	△1558
固定資産税	6216	8704	△2488
国民健康保険税	5265	7908	△2643
奨学資金貸与	1149	1394	△ 245
合 計	18620	25554	△6934

町の財政状況

区分	指数	主な要因	指数の概要
経常収支比率	78.5	昨年より2.8%減少。主な要因は、大規模償却資産の課税によるものです。	一般財源が通常の経費にどれくらい使われているか表します。町村では70%を超えないのが理想とされています。
財政力指数	1.33	昨年より0.06高くなつた。国からの震災対応補助金等によるものです。	収入/需要の3年間平均値。1を超えると不交付団体で超えた分だけ自由度が増します。家庭で言えば、給料/生活費。

※不用額 使われなかつたお金

平成24年度の滞納 2億5554万円が1億8

平成24年度収入額 88億5714万円は
平成23年度収入額110億6751万円と比較
して22億1037万円の減額となりました。

減額の主な要因は次の2点です。

特別地方交付金

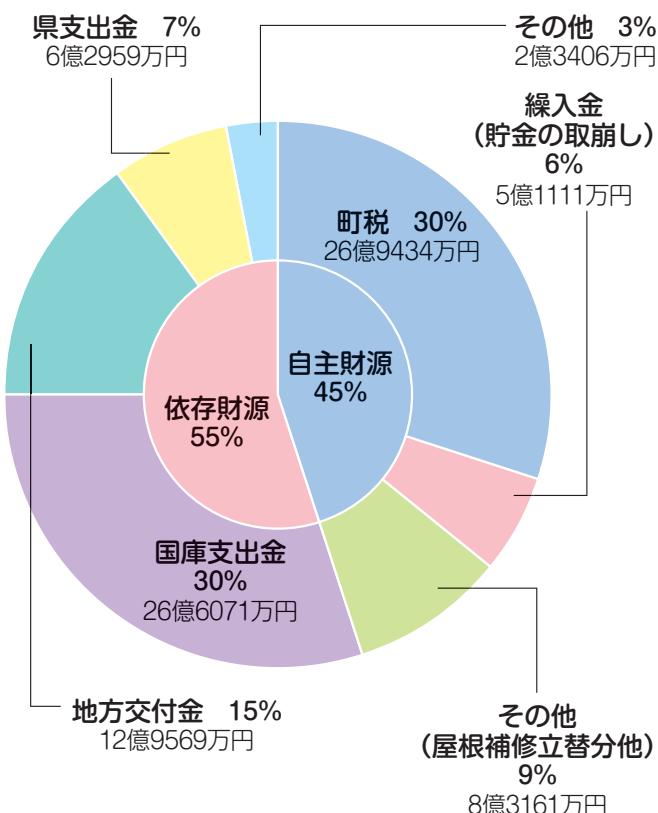
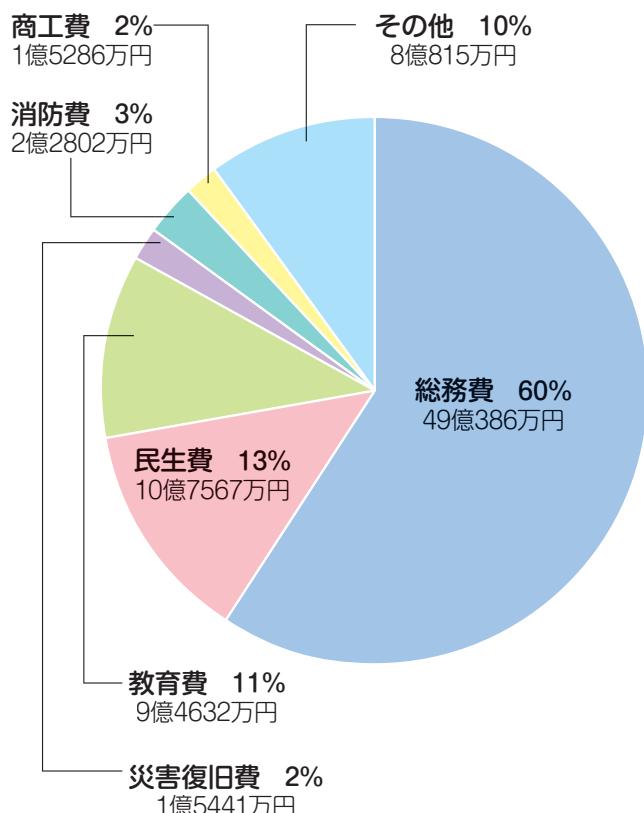
核燃料税県積立金町配当分

11億2634万円

13億2382万円

出たお金
82億6299万円

入ったお金
88億5714万円



通行の安全確保

町道維持管理・応急処理

2953万円

町道を5ブロックに分け、路肩の除草及び側溝の清掃を実施しました。

また、陥没した道路やマンホールを埋め戻しアスファルト乳剤を散布し、一時帰宅等の際、通行に支障がないよう応急処理しました。

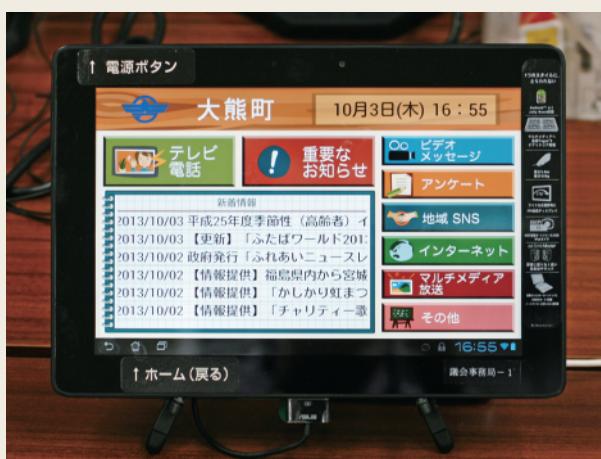
道路の補修について、未完成場所もあり引き続き応急処理を要望しています。

平成24年度も生活支援、町民間の交流、将来を担う子どもの教育支援、復興など多くの事業を実施しました。

その中で主な事業をクローズアップしました。



応急処理された町道



仮設住宅・借り上げ住宅 コミュニティ維持

597万円

仮設住宅18自治会、3地域コミュニティに対し、運営費補助のため地域振興交付金を交付しました。

また、町内10行政区集会所の借地代を支払いました。コミュニティの活動が広がるような環境整備を要望しています。

タブレット端末配布

1億171万円

町民間のきずなを維持する事業で、行政の取り組み内容伝達、法テラスなど支援団体、地域コミュニティの情報提供、家族・町民間のコミュニケーションが容易になりました。使用料も含め無料です。

議会からはメニューの充実を要望しています。



みんなで楽しく そば打ち体験

平成24年度主な事業をクローズアップ

陥没道路の応急処理で通

見回り隊パトロール

723万円

警戒区域再編により平成24年2月から見回り隊を編成し、大川原地区・中屋敷地区のパトロールに当たっています。

これから家屋の本格除染が行なわれるので、防犯パトロールの強化を要望しています。



ただ今、巡回中



創造性を育むグループ討議

中学校仮設校舎建設

3億303万円

平成25年4月8日に開校した大熊中学校の建設費と5年間のリース費用です。福島県及び会津若松市の協力により、会津大学短期大学部の近隣に開校しました。

教育環境のさらなる充実を要望しています。

屋根養生補修

1億3487万円

平成24年度は、屋根養生補修510戸、窓養生を63戸実施しました。

既に老朽化しているシートもあり、再点検と更新を要望しています。



シートの劣化はさけられない

決算質疑

無駄はないか？各課をチェック

全員協議会で決算審査をおこないました。

国民健康保険税無料化の平成26年度以降の動向、災害弔慰金の認定、消防団活動の方、リース料は二重払いになつていなか、多額の不用額の理由等無駄な運営をしてないか、多くの質疑を交わしました。その中から主な内容を報告します。

総務課

問 公用車の台数が増えているが、有効に活用しているのか。

答 総数は95台である。町内に置いてある消防自動車も含まれている。いわき、中通り連絡事務所でも3台増えており、有効に活用している。

答 正式な通達はないが、国では平成26年度も予定しているようだ。

求した場合にも手数料が発生する。

住民課

問 住民票や戸籍謄本の手数料徴収について

被災者は無料、一般者は有料となつていて、一般者とはどのような人を言つのか。

健康介護課

問 ワクチン予防費や総合検診の委託費で、多額の不用額がでている。予算積算に問題はない。

問 国民健康保険税減免について、平成26年度は継続されるのか。

答 大熊町に持ち、他の市町村に住民票を持つている人である。

答 前年度の実績により予算化している。受診数は年度により変動があるため、余裕を持たせている。

問 平成23年度から要介護、要支援が増加し



改善が望まれる住環境



一糸乱れぬ分列行進 今年も会津若松市で実施 秋の検閲

ている。震災が要因なのか。

答 仮設住宅や借上げ住宅で窮屈な生活をしているのが大きな要因と思われる。

答 年1回以上の訓練が義務付けられている。活動しにくい状況にあり対応が難しい。

答 検討委員会や団員の意向を確認し対処する。

契約先の会社が東京電力に賠償請求しているのか。

答 賠償されなければ二重取りになるのではないか。

福祉課

産業建設課

答 契約先では、印刷機等リース料・システムリース料も賠償請求はしていない。

問 災害弔慰金の認定はどうじでおこなっているのか。

答 地域下水道事業特別会計で使用料の滞納額が約32万円あるが。

答 双葉地方町村会で認定の事務を行っている。医師3人を含む7人の審査委員会を構成し、認定に当たっている。

答 大熊町と双葉地方水道企業団の分がある。

答 平成24年度決算審査をする中で、大熊町分は督促したが、双葉地方水道企業団の分が督促されていない。

復興事業課

問 双葉地方町村会で認定の事務を行っている。医師3人を含む7人の審査委員会を構成し、認定に当たっている。

町から申請書を家族に送付し申請に基づき審査している。

答 双葉地方水道企業団に督促するよう促す。

答 平成24年度決算審査をする中で、大熊町分は督促したが、双葉地方水道企業団の分が督促されていない。

問 大川原の除染に際し放射線量低減の目標値を設定しているのか。

答 可能なかぎり低減していく。

環境対策課

教育総務課

答 ただし、場所によつて条件が違うので、目標値は設定できない。

問 消防団の今後の活動のあり方についてはどう考えているのか。

答 そのままのコピー機、印刷機のリース料の支払いをしているようだが

放射性物質調査

井戸水の分析を 補正で計上

津波被害者の住宅再建のための交付金です。
当面は基金として積立てます。

津波避難者支援基金積立て
1億8600万円

町内30カ所の井戸水、地下水の調査を実施します。
復興に向けて地下水に含まれる放射性物質の詳細な分析をするものです。



放射性物質調査
500万円

す。

プライバシー保護のためフェンスを設置しま



仮設住宅修繕
150万円

復興のため新しく町道の図面を作成します。
今回は大川原地区町道67号線の測量です。

町道67号線調査
258万円

補正質疑

全員協議会で、平成25年度補正予算の審議をしました。

津波被害者支援の市町村復興支援交付金の運用はどうするのか、町で実施する仮設住宅修繕項目は、また総点検はいつ実施するのか、無料と聞いているホールボディカウンターになぜ協力金を支払うのか等、多くの質疑を交わしました。

その中から主な内容を報告します。

総務課

市町村復興支援交付金

付金1億8600万円はいつ交付するのか。

答 津波被害者が住宅再建する際に補助する。

平成32年度までの事業であるが、必要により延長も可能である。当面東日本大震災復興基金に積み立てる。支給内容については支援等検討委員会で協議する。

問 対象者は特定されているのか。

答 町内30カ所の井戸水、地下水を調査する。ガンマ線、ベータ線を調査することと、放射性物質の有無を確認する。

健康介護課

放射線健康対策事業協力金

10万円の支出がある。無料と聞いているがなぜ協力金を支払うのか。

環境対策課

放射性物質調査委託

5000万円計上されているが、どのような調査をするのか。

現実にはこれらの検査に相当な費用がかかっており、運営に寄与できるよう協力金を提供するものである。

生活支援課

復興事業課

仮設住宅の修繕要望は多くあるが、なぜ3件だけ修繕するのか。

県から出来ないと回答があつた項目で、公共性の高い項目について今回予算化した。

答 県から出来ないと回答があつた項目で、公共性の高い項目について今回予算化した。

答 23年度・24年度は東電に請求していたが財物賠償が始まつたことから25年度は賠償対象外になつたため、加速事業で対応した。

問 仮設住宅の総点検の時期はいつか。会津はもう少しで雪が降る。修繕もタイミングがあるのではないか。

答 現在ホールボディカウンターによる内検査を平田村の平田中央病院で無料で行つていただいている。

答 道路維持費の1809万円の財源が、一般会計から国・県補助に組み替えられている

答 総点検は応急仮設住宅管理センターで実施する。

答 当面必要とされてるところについて作成するが全体については今後検討する。

教育委員会委員を投票により同意しました。

教育委員会委員

【氏名】
庄子 ヤウ子

【生年月日】
昭和22年7月18日

【住所】
小入野字東平785-3
【任期】
平成25年10月1日～
平成29年9月30日

全会一致で可決

のほどりしてか。

問 災害復旧費の屋根の養生補修財源が、今回は復興加速事業になつたのはどうしてか。

答 国・県の責任で実施することになり、加速事業で行つことにしました。

問 大川原地区の町道67号線の調査となるが復興のため町全体の町道の図面を作成するべきではないか。

答 67号線の調査となるが復興のため町全体の町道の図面を作成するべきではないか。



将来を担う子どもたちのために

顔晴ろう！大熊っ子！大会

7人が一般質問

復興への課題をとらえて
ズバリ
市政を問う

- 仲野剛議員 11ページ
・6年目はどうするのか、役場機能や教育機関はどうするのか、復興計画の見直しが必要では
- 廣嶋公治議員 12ページ
・除染後土地の荒廃防止を
・市民アンケートの実施を
- 鈴木光一議員 13ページ
・廃炉作業直視で復興ビジョン策定を
- 伊藤昌夫議員 14ページ
・総合検診にピロリ菌検査を
- 加藤良一議員 15ページ
・住環境の整備に市街化調整区域の活用を
- 堀川亘夫議員 16ページ
・早急に集中型の集団移住地の確保を
・迅速で十分な賠償・補償の実施を
- 松永秀篤議員 17ページ
・ライブカメラの設置場所の拡大を
・津波被災地区の流出物の閲覧は可能か
・家庭内ゴミ処理の仮置き場の早期設置を

仲野 剛 議員



問 6年目はどうするのか、役場機能や教育機関はどうするのか、復興計画の見直しが必要では

答 役場機能や教育機関の現況を反映した第二次復興計画を策定したい

仲野 昨年9月に、第一次大熊町復興計画が策定された。その中には、概ね5年後に町ができるべきかが示されている。当時は誰もが手探りの状態であり、具体性を欠いたのは事実である。

しかし、情勢の変化に応じ見直すことも記載されており、中間貯蔵施設の有無など重要な事項が決定された場合には第二次復興計画を策定するとなつてゐる。

第一次復興計画の中には、5年間は帰らないことがあるが、6年目はどうするのかはないと、6年目以降に向けた準備期間であると考える。

また、役場機能や教育機関についても記載されており、これらも具体性を出していすべ

きと考へる。

第二次復興計画は準備中と説明があった。現在状況は日々変化している。

第二次復興計画の前に6年目はどうするのか、役場機能や教育機関はどうするのかなど、現状に応じた見直しが必要ではないか。

町長 復興計画については、手探りの状態の中、各地に避難する市民の支援策を主体として策定したものである。

帰還困難区域とされた町の大半は、5年後見直しをすることとなり、再三、国へ働きかけをしてはいるが、未だ除染計画の見通しも示されていない。

また、中間貯蔵施設に関しても、調査自体は進んでいるようだが町として回答を求めて

足する回答がない、町の説明会もめどが立っていない。

従い、町としては、本年度独自に「大熊町復興まちづくりビジョン」を立ち上げ、放射線量の自然減衰に、人為的な除染効果を加えた線量の低減推計を行い、この結果に基づいて、復興のビジョンを示していただきたいと考えてある。

ご指摘の通り、第一次復興計画の段階からは状況が異なってきていることを踏まえ、役場機能や教育機関の現況を反映した今後の在り方を改めて検討し、6年目以降に向けたビジョンを示すことがで

きのよう、第一次復興計画を策定したいと考えている。

もっと具体的な方針を示せとのことだが、



久びさに再会した仲間たちと砂の作品づくり「おおくまっ子みんな集まれ」いわき市四倉海岸にて

現在の段階では、残念ながら皆さんに報告出来るような状況まで進んでいない。出来るだけ早く、この閉塞感を打破したい。

け早く、この閉塞感を打破したい。



廣嶋 公治 議員

問 除染後土地の荒廃防止を

答 草刈り、除草剤散布を実施する

廣嶋

町長は6月議会で除染後の農地の管理についての質問で、水の問題・表土の剥ぎ取りによる地力の問題・風評被害問題があり当面は状況を見極めて検討していくと答弁した。しかし状況を見極めていく間でも雑草が除染前と同じように生じ繁っている。

町長は以前より帰る意思のある人がいるかぎり帰れる状況を作るとしているが、せつか

く除染をしてきれいに除染をして、それでも雑草が生え繁つては、町民の帰還の意をそぐ結果になる。

そこで、先行除染完了後・現在実施中の本格除染及び墓地除染完了後、速やかに除草剤の散布をすべきである。

そして年3回は実施し土地荒廃防止に努めるべきだ。

今後、中間貯蔵設置調査結果が国より示され、町も中間貯蔵設置に関する懇談会を予定しているが、すべての

町長 今定例議会に先行除染完了地と共同墓地の草刈り作業委託予算を計上した。

今年は草刈りを1回実施するが、次年度より共同墓地は草刈り、除染完了農地は除草剤散布を年2回計画している。

また、作業方法は地元の生産組合と協議をして決めていく。

町民アンケート

廣嶋 町は昨年5月に町民アンケートを実施したが、実施後1年6カ月がすぎ、避難先での将来に対する不安、進まない復興、福島第一原発でのトラブルで町民の意識も変わってきた。

その結果、町長は中間貯蔵設置の実施を希望する意見が多かった。



再び生い繁った雑草

町民が参加し、意見を言える状況はない。

今後予定されている住民意向調査と同時に下記の要項で実施できないか。

町長 事業計画や復興計画にあわせ目的や利用方法を明確にして実施する。

その際は今回の質問で示された意見を十分参考にかかる。

村への土地・持ち家確保の状況

また、9月下旬に予定している住民意向調査の目的は復興公営住宅に関するものであり、その内容に当町独自の項目を加えることはできないので同時に実施されるべきではない。

町長 事業計画や復興計画にあわせ目的や利用方法を明確にして実施する。

4. 町民の町への要望等自由記入欄

その内容に当町独自の項目を加えることはできないので同時に実施されるべきではない。

3. 現時点での他市町らない意思確認

その際は今回の質問で示された意見を十分参考にかかる。

4. 町民の町への要望等自由記入欄

鈴木 光一 議員



問 廃炉作業直視で復興ビジョン策定を

答 発電所の状況を見据え判断する

鈴木 深刻な放射能汚染にさらされた現状と

課題は単独自治体として解決できないものが多々ある。

汚染水貯蔵タンクか

らの漏洩、地下水への汚染拡大、増大する汚染水の問題がある中、事故当初からの廃棄物高線量ガレキ全てが一時仮置きの名の下に発電所構内に貯蔵されていいる。

今後のトラブルによ

つては空間線量、ダスト濃度の上昇で発電所近隣地域住民の帰還が出来ない可能性を排除できない。

これにより帰還しない等の理由で人口流出が止まらず自治体としての展望が開けない。

また、帰還困難区域は除染日途が立たない状況下であり、住民を引き止めるために掲げた早期の復興、復旧が

難しい。

今、第一原子力発電

所の廃炉に向けた作業現状を直視したグラン

ドデザインを示し、帰

還希望住民の把握を基

に町政を進めるべきで

あり次の四点を問う。

①廃炉原子炉収束作業

でもっとも重要である

汚染水処理、貯蔵がト

ラブル続きであり、ど

の地域に住民を帰還させれる考え方なのか。

②帰還時の絵姿はどの

ようと考えているか。

③住みたいと考えてい

る人数を把握し行政を

進めるべきではないか。

④帰還時期が決まる前

にインフラ整備を終了させねばならないか。

⑤社会基盤整備は帰還

を開始する前に整備し

帰還解除の判断基準。

な環境整備を行つ。

発電所の状況を見据

え、安全性の確認を取りながら判断する。

②大熊町復興ビジョン

で示していく。

現時点で不確定要素が多く流動的な状況で

あり引き続き検討する。

③居住制限、解除準備区域に住居がある人は計画人口に含め復興計画の素案、意向調査等の手法でボリュームを把握する。

将来像を見据えた展

開も重要な視点であり需要を加味した内容に

ある。

指摘を十分に反映さ

せグランドデザインを示す。



問題のタンク群



伊藤 昌夫 議員

問 総合検診にピロリ菌検査を

答 任意検診として助成したい

伊藤 国は、胃がん予防の一環として本年2月21日から、胃がんを引き起こすとされる「ヘリコバクター・ピロリ菌」が原因の慢性胃炎の除菌治療に、健康保険を適用することにした。ピロリ菌と胃がんの関係を突き止めた、国立国際医療研究センターの上村直実院長は、「今回の保険適用拡大は『国民総除菌時代』の幕開けとなる」と述べた。

國は、胃がん予防の一環として本年2月21日から、胃がんを引き起こすとされる「ヘリコバクター・ピロリ菌」が原因の慢性胃炎の除菌治療に、健康保険を適用することにした。

一刻も早く胃がん検診にピロリ菌検査を追加して、保菌の有無を確認し、除菌が必要と判断されれば早期除菌を行うことが肝要である。

全国でも導入している「福島県保健衛生協会」によれば、が町民の「生命と財産を守る」ことを最優先に取り組んでいる大熊町だからこそ、他の自治体に先駆けて実施すべきである。

どうしても総合健診に導入できないのであれば、町民に対し避難している自治体の医療機関で、ピロリ菌検査を受診できる体制を早急に整備してほしい。また、その検査料は町で負担できないか。

町長 昨年6月議会での質問後、厚生労働省老健局内に設置された「がん検診に関する検討委員会」の中間報告書、国立がん研究センターからの情報、日本消化器がん検診学会の理事会声明などを踏まえ検討してきた。



予防が大事（町の総合検診）

全国的に見れば少數しか除菌等の必要性を判断しなければならない。その体制が現時点では取れないのではないかと言わされている。

いざれも集団検診の形ではなく、医療機関による施設検診の形をとつていい。以上のことから、現時点で、集団検診として総合健診の検査項目とすることは難しい問題である。

しかし、胃がん罹患者の95パーセントがピロリ菌感染者であることなどから、ピロリ菌と胃がん発症の因果関係が言われている。

また、消化器内科のある総合病院などでピロリ菌検査が行えることなどから、任意検診としてピロリ菌検査等を行い、その費用が発生した場合、その助成を行っていただきたいと考えていい。

加藤 良一 議員



そこで市街化調整区

がかり適地確保は難しい
ばかりか市民の不満を
まねいでいる。受入自治体との協議
会での努力は理解する
が、満足する成果が上
がらないのは市街化区
域中心の土地探しでは
相当無理があると判断
できる。次復興住宅整備計画の
3700戸と比較して
も、町民の期待に応え
られる状況ではない。一方、家を購入する
町民も増えているが、
市街化区域の空き地は
めでいるいわき市では
町民の70%が居住を求
めている。21・5%で、その2割
強に昨年度の土地取引
件数は66・7%増と需
要増が地価の高騰に繋
がり適地確保は難しい
ばかりか市民の不満を
まねいでいる。3700戸と比較して
も、町民の期待に応え
られる状況ではない。一方、家を購入する
町民も増えているが、
市街化区域の空き地は
めでいるいわき市では
町民の70%が居住を求
めている。3700戸と比較して
も、町民の期待に応え
られる状況ではない。

問 住環境の整備に市街化調整区域の活用を

答 より良い住環境整備のため強く主張する

加藤

住環境改善が急

域を特例法で大規模に用途変更し、整備・分譲し個人の住宅と復興公営住宅を併設させ、集中型の町外「コミュニティ」を造り運営してはどうか。集中型の町外「コミュニティ」は分散型よりも町民に手厚い支援が出来ると考える。

住環境の早期整備には、各自治体とも市街化調整区域の活用が必要不可欠であり、各自治体に提言するべきだと考えるが、町長の考え方これまでの取り組みについて問ひ。

町としても町民の一一生懸命に對応できるよつ意向を伝えていく。

いわき市では、地元の整備のため各自治体が優先され進んでいくので難しい状況にある。

あるが、現実他の市町村に住宅をお願いしてやすじより良い住環境の整備のため各自治体に強く主張していく。

町長

一日も早く安定した住環境を整備し、町民が安心できる環境を提供することが自治体としての大きな役割と認識している。

現在、県においては復興公営住宅を平成27年度までの入居を目指し整備を進めていくが

しかし、町民が住みやすじより良い住環境の整備のため各自治体に強く主張していく。



住宅地に隣接する市街化調整区域



堀川 巨夫 議員

問 早急に集中型の集団移住地の確保を

答 集団移住は考えていない

堀川

帰る人の場合、大川原・中屋敷地区にて今すぐ戻りたい人。

一方近い将来は戻りたいので、その間復興公営住宅に入居する人に大別される。

帰らない人の場合、県内外に新たな生活拠点をもち自立する人。一方で子どもの未来を憂い、地域コミュニティを保ち安全・安心な集中型の集団移住地を求める人に大別される。

町長

集団移住という政策手法は今のところ考えていないし現実問題として難しい。現段

課題はいかにしてこの集団移住地を確保するかである。

町長 集団移住の希望者は町民全体の大きな割合を占める。難問題だからこそやらなければならぬ。

堀川 集団移住の希望者は町民全体の大きな割合を占める。難問題だからこそやらなければならぬ。

町長 一人でも多くの町民の幸せを考える気持ちは私も同じである。その意見を一つの手段・方法論として受け取る。

階では除染ロードマップに基づき、着実に除染を進め復興計画に沿って復興拠点を整備することが町の課題である。

あるなりば地域パワーの確立できる集中型の集団移住は、避けては通れない必要不可欠な道であり選択肢を広げることが大事。

堀川 6月定例議会で正月は「国は3度目の正月はスッキリした気持ちで迎えられるようにして」との共通認識をもつて検討している」と答弁しているが、事実上の国の最終判断とみてよいのか。



集団移住でみんなで盆おどり（顔晴ろう！大熊っ子！大会）

の共通認識と聞いていく相談しながら進めていきたい。

町長 確かに政府閣僚提案があれば議会とよく相談しながら進めていきたい。

大事である。国からの提案があれば議会とよく相談しながら進めていきたい。

松永 秀篤 議員



ライブカメラ

問 設置場所の拡大を

答 電気の供給状況により見直す



増設を望んでいるライブカメラ

松永 ライブカメラの設置場所は国道6号より東側には無い。大半が交差点に設置してある。防犯も大事だが、集会所のような地域に密着し、町民全体に配慮した場所の選択は無

答弁 町内21行政区の区長に回答をいただき設置した。故郷の今を配信し、安心感を提供している。

かつたのか、また移動や増設は出来ないか。

当初集会所近辺の希望が多かったが通電されてなくプライバシーの観点からも変更された。防犯カメラで対応できないか担当課で検討している。

今後電気の供給状況等考慮し、移動や増設をしていく。

家庭内ゴミ

松永 一時立ち入り時の家庭内ゴミの仮置き場を早急に設置できなかいか。

町長 環境省にお願いして回答待ちであるが不法投棄の恐れもあるので一力所か二力所に集約し順次収集できるよう考えている。



早く処分して 家庭内のゴミ

3年消滅時効の適用を排除など 意見書2件採択

国に対し東京電力福島第一原子力発電所事故により発生した損害賠償請求権につき3年の消滅時効の適用を排除する立法措置を求める意見書の提出を求める陳情

陳情者 福島県弁護士会 会長 小池 達哉
住所 福島県福島市山下町4-24
付託委員会 総務文教常任委員会
意見書内容

国では損害賠償請求について民法上の請求権の時効が過ぎても東京電力㈱へ賠償を求めることが出来る特例法案を平成25年5月29日に付帯決議を付けた上で可決成立了。

しかし、この法律は国の「原子力損害賠償紛争センター」への仲介申し立ての手続きを前提にしたものでありすべての被災者の救済には程遠い内容になつており、損害の全容が判明しないことや潜在的な被害もあり不十分な内容であり付帯決議がついたことでも明らかです。今回成立した東京電力福島第一原子力発電所事故の賠償請求時効に関する特例法の付帯決議に則りすべての被害者の救済ができるよう、速やかに時効問題の抜本的解決を図るための特例法の制定を求めます。

処理経過 全会一致で採択

平成25年9月19日

内閣総理大臣・法務大臣・文部科学大臣
農林水産大臣・環境大臣・経済産業大臣
衆議院議長・参議院議長に意見書提出

森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択に関する陳情

陳情者 全国森林環境税創設促進議員連盟
会長 板垣 一徳
住所 新潟県村上市三之町1番1号
付託委員会 産業厚生常任委員会
意見書内容

「地球温暖化対策のための石油石炭税の税率の特例措置」が平成24年10月に導入されたが、使途はCO₂排出抑制対策に限定されており、森林吸収源対策や地球温暖化対策に関する地方の財源確保については「早急に総合的な検討を行う」との方針に止まっている。

自然災害などの脅威から国民の生命財産を守るために森林・林業・山村対策の抜本的な強化をはかることに加え、地球温暖化防止や国土の保全及び水資源の涵養そして自然環境の保持など最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ「石油石炭税の税率の特例」による収取の一一定割合を森林面積に応じて譲与する仕組みの構築を強く求める。

処理経過 全会一致で採択

平成25年9月19日

内閣総理大臣・財務大臣・総務大臣
農林水産大臣・環境大臣・経済産業大臣
衆議院議長・参議院議長に意見書提出

教育ビジョン行政・議会・町民 一体で国・県に強く働きかけを

総務文教
常任委員会

産業厚生
常任委員会

ガンマカメラの導入で除染効果を 農地除染後の雑草対策を求める

平成25年8月19日（月）に産業厚生常任委員会、8月20日（火）に総務文教常任委員会を開催し所管課の業務内容の確認と現状の問題解決のため、議論を交わしました。

総務文教常任委員会

総務課・企画調整課・教育委員会の
所管事務調査を実施しました。

総務課

災害公営住宅の現状、町から東京電力へ賠償する請求内容、東日本大震災及び原子力災害に関する支援検討委員会の設置等について説明を受けました。

企画調整課

福島第一原子力発電所事故汚染水問題に対する町の対応、廃炉作業の進捗状況の説明を受けました。

教育委員会

双葉郡の教育ビジョンの現状と中高一貫教育校開設構想の説明を受けました。

以上の説明を受け、議会の立場から今後の復興計画や教育ビジョンを実現させるには国・県をはじめ双葉郡の首長や教育長会議で議論を交わし、町の方針を定める行政、議会町民が一体となり国・県に強く働きかけていくことが必要であるとの合意に至りました。

産業厚生常任委員会

環境対策課、復興事業課の所管事務調査を実施しました。

環境対策課

帰還困難区域の盗難抑止対策、既設ライブカメラの活用方法の説明、新設防犯カメラの設置検討、バリケードの見直しや開閉運用等について議論しました。

抑止力を全面に出す防犯対策を早急に計画、実施していくよう要請しました。

復興事業課

現在、大川原地区で実施している本格除染について規模、内容、仮置き場、同意状況について説明を受けました。

また、除染後の目標線量、将来居住する場合の町独自の年間被ばく線量の設定、ガンマカメラの導入等最大限の除染効果を追求することや農地除染後の雑草対策について検討、実施するよう要請しました。



サークル紹介

いわき市渡辺町仮設住宅 「サークル梨の花」

問 会員は何人ですか？

答 会員数15名で活動しています。

問 設立目的は？

答 絆と和を心がけて会員同士のコミュニケーションを大切にする目的で設立しました。

問 開催日は？

答 毎週木曜日の月4回です。

問 現在の活動内容は？

答 避難先の行事（年2回の植田町歩行者天国・いわき市平の七夕祭り）作品作りに参加させて頂いて

あります。)

今年は福島の自衛隊の50周年記念行事にも参加予定のため、現在会員一丸となり作品作りに励んでいます。

問 今後の活動予定は？

答 これからも会員同士のコミュニケーションを大切に活動して行きたいと思っています。

広報公聴常任委員会						
委員長	副委員長	委員	委員	委員	委員	委員
加藤	阿部	伊藤	廣嶋	仲野	吉岡	石田
良一	光國	昌夫	公治	剛	健太郎	幸生
藤	嶋	野	嶋	千葉	吉岡	石田

傍聴に来てください

12月定例議会は 11日からの予定です

役場2階議場前で簡単な説明を受け
気軽に傍聴できます。